

由仁町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂

北海道夕張郡由仁町

由仁町公共施設等総合管理計画 目次

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1
4 計画の対象範囲	1

第2章 当町の現状

1 人口の推移	2
2 財政状況	5

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設の現状	7
2 インフラ施設の現状	8
3 公共施設の維持管理経費	9
4 有形固定資産減価償却率の状況	10
5 過去に行った対策の実績	12
6 公共施設の更新費用及び財源の見込み	14

第4章 適正管理に関する基本的な考え方

1 取組体制の構築	18
2 現状や課題に対する基本認識	18
3 公共施設等の基本方針	19

第5章 施設類型ごとの基本方針

1 公共施設	20
2 インフラ施設	29

第6章 フォローアップの基本方針

1	計画の見直しと実施計画の推進	30
2	情報の共有	30
3	町民等との協働	30
4	P D C Aサイクルの確立	30

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

公共施設及びインフラ施設（以下「公共施設等」という。）は、大規模改修や建替えを行わなければ老朽化が進行し、安心して使用できなくなります。しかし、厳しい財政状況の中では所有する全ての施設を維持・更新することは困難です。

これは当町に限らず、全国的に他の地方公共団体においても同様の問題を抱えています。そのため、国は「インフラ長寿命化計画」を策定し、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定に当たっての指針を示し、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

当町では、計画的に効率よく公共施設等の整備や維持管理を行うため、施設の適切な規模とあり方を検討し、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「由仁町公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「由仁町総合計画」や「由仁町過疎地域自立促進市町村計画」、「由仁町人口ビジョン」など関連する計画等との整合を図り、公共施設等における基本的な取組の方向性を示すものです。

また、本計画は、公共施設等に関する各種計画を総合的に管理する計画として位置づけ、町有財産の維持管理を計画的に進めます。

3 計画期間

平成28年度から令和17年度までの20年間とします。ただし、計画期間内であっても、今後の財政状況、社会情勢の変化や本計画の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

4 計画の対象範囲

当町が所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

第2章 当町の現状

1 人口の推移

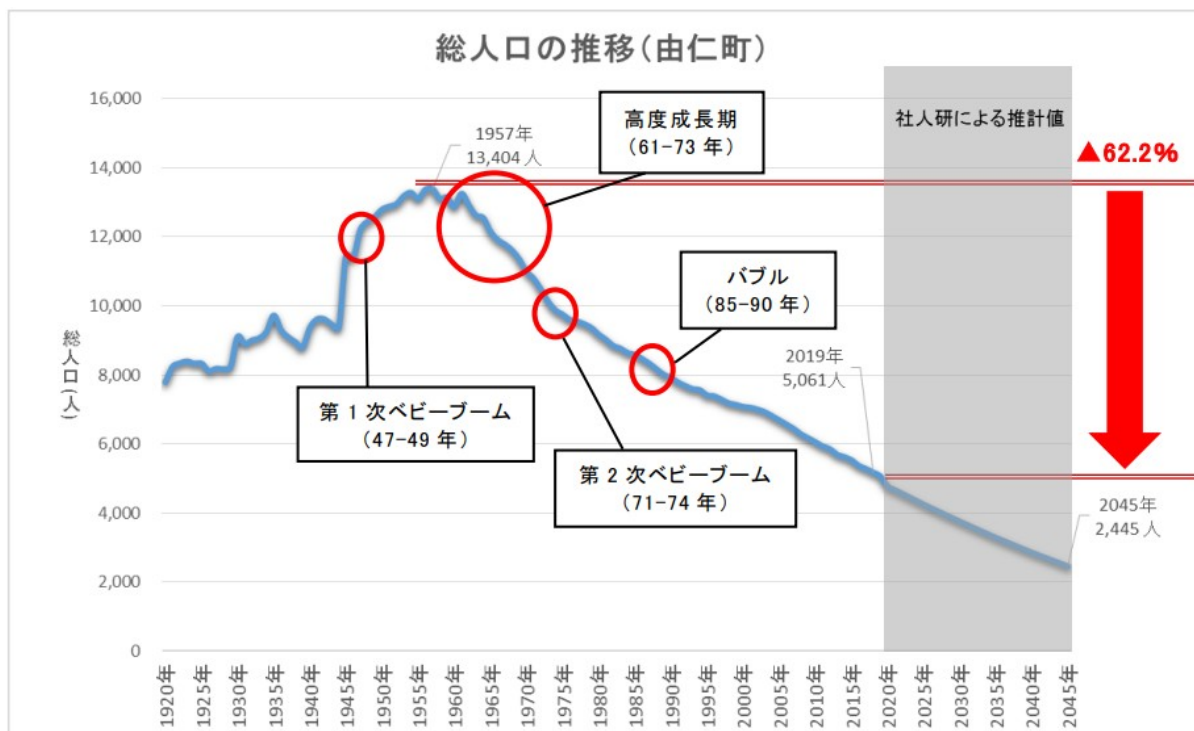
当町の人口は、大正期からの推移の中でも特に、戦後から現在にわたる総人口の動向を分析すると、戦中・戦後にかけて人口が急増し、昭和32（1957）年に13,404人のピークとなりました。

昭和35（1960）年から昭和36（1961）年には一旦増加しましたが、現在まで、人口減少が続き、令和元（2019）年には、ピーク時から62年間で62.2%の減少となっています。

これらの要因については、農業の近代化や企業の経営縮小、さらには若年層の都市への流出、全国的な傾向である少子化の影響等によるものであり、今後も減少傾向は続く見込まれます。

また、年齢別については、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が著しく、昭和35（1960）年の7,855人に対し、平成27（2015）年では2,773人と64.7%の減少となっています。これに比例して14歳以下の年少人口も昭和35（1960）年の4,390人に対し平成27（2015）年には538人と87.7%も減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加し、昭和35（1960）年の644人（5.0%）に対して平成27（2015）年には2,003人（37.7%）（令和5年4月1日住民基本台帳では、43.0%）と大幅に上昇しており、急速に少子高齢化が進んでいます。



(資料：由仁町人口ビジョン)

《年齢別人口の推移》

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	12,889	人	% △26.2	人	% △17.9
0歳～14歳		4,390	2,264	△48.4	1,363	△39.8
15歳～64歳		7,855	6,313	△19.6	5,040	△20.2
うち15歳～ 29歳(a)		3,500	1,939	△44.6	1,244	△35.8
65歳以上(b)		644	934	45.0	1,406	50.5
(a)／総数 若年者比率	%	27.2	%	—	%	—
(b)／総数 高齢者比率	%	5.0	%	—	%	—

区 分	平成17年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,477	% △17.1	人 5,314	% △18.0
0歳～14歳	781	△42.7	538	△31.1
15歳～64歳	3,730	△26.0	2,773	△25.7
うち15歳～ 29歳(a)	863	△30.6	511	△40.8
65歳以上(b)	1,966	39.8	2,003	1.9
(a)／総数 若年者比率	% 13.3	—	% 9.6	—
(b)／総数 高齢者比率	% 30.4	—	% 37.7	—

《人口の見通し》

区 分	令和7年(2025)		令和12年(2030)		令和17年(2035)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,647	% —	人 4,296	% △7.6	人 3,961	% △7.8
0歳～14歳	428	—	390	△8.9	363	△6.9
15歳～64歳 (a)	2,266	—	2,045	△9.8	1,871	△8.5
65歳以上 (b)	2,049	—	1,861	△9.2	1,727	△7.2
(a)／総数 若者比率	48.8%		47.6%		47.2%	
(b)／総数 高齢者比率	44.1%		43.3%		43.6%	

区 分	令和22年(2040)		令和32年(2050)		令和42年(2060)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,637	% △8.2	人 3,084	% △15.2	人 2,638	% △14.5
0歳～14歳	346	△4.7	327	△5.5	308	△5.8
15歳～64歳 (a)	1,703	△9.0	1,444	△15.2	1,334	△7.6
65歳以上 (b)	1,588	△8.0	1,314	△17.3	996	△24.2
(a)／総数 若者比率	46.8%		46.8%		50.6%	
(b)／総数 高齢者比率	43.7%		42.6%		37.8%	

(資料：由仁町過疎地域自立促進市町村計画)

2 財政状況

当町の財政運営は、立ち遅れた社会資本の積極的な整備に伴う公債費負担の増加や急激な地方交付税の減少等により危機的な状況を迎え、実質公債費比率が早期健全化基準を上回る「財政健全化団体（平成21・22年度）」となりましたが、健全化に向けた様々な取組により早期の脱却を果たしました。

当町はこれまで、平成12年度から財政の健全化に取り組み、平成15年度には事務事業の見直しを主とした由仁町行財政改革大綱を、さらに、平成19年度には公債費負担の適正化や病院会計の不良債務解消を最優先課題とした第3次となる行財政改革大綱を策定し、平成20年度から5年間を「財政再建重点期間」と位置づけ、人件費の大幅な削減を含めた厳しい財政再建に取り組みました。

しかし、現在は収支の均衡は保っているものの、長引く景気の低迷や地域主権型社会の進展、国の財政状況の悪化、急激な人口減少と少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化等により主要財源である地方税や地方交付税等が減少し、今後も極めて厳しい状況には変わりありません。

今後も多様化する住民ニーズに配慮しつつ、引き続き、各種事業の見直しや経常経費の節減を行い、また、町税の徴収率向上、多様な自主財源の確保、一定額の基金保持など財政運営の健全化を図っていきます。

《市町村財政の状況》

(単位：千円)

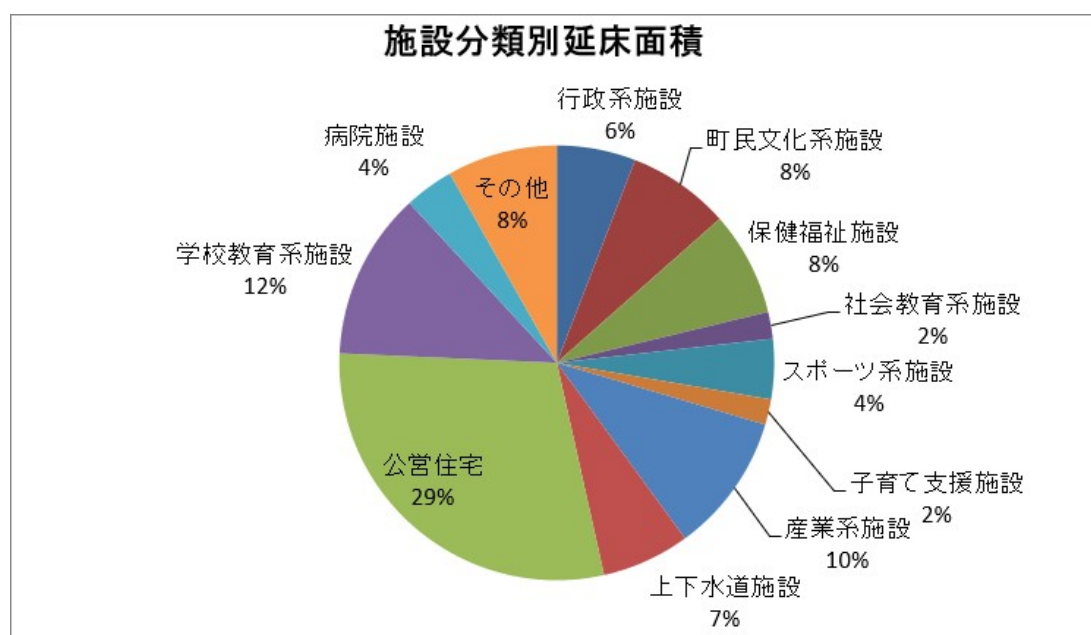
区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,895,428	5,084,716	5,201,877
一般財源	3,465,444	3,385,031	3,342,512
国庫支出金	421,294	354,088	366,164
都道府県支出金	236,098	399,941	506,273
地方債	415,681	486,859	425,391
(うち過疎債)	172,200	203,000	204,500
その他	299,464	458,797	561,537
歳出総額 B	4,828,433	5,011,219	5,080,101
義務的経費	2,106,687	1,770,947	1,683,133
投資的経費	594,923	448,824	562,269
(うち普通建設事業)	593,847	448,819	474,045
その他	2,126,823	2,791,448	2,834,699
(過疎対策事業費)	1,470,576	557,354	667,694
歳入歳出差引額C(A-B)	66,995	73,497	121,776
翌年度へ繰越すべき財源D	21,179	7,176	78
実質収支C-D	45,816	66,321	121,698
財政力指数	0.20	0.21	0.22
公債費負担比率	27.4	19.8	17.9
実質公債費比率	24.9	14.1	16.8
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	79.2	89.6	89.6
将来負担比率	188.6	125.0	129.7
地方債現在高	8,432,208	6,788,337	6,236,259

(資料：由仁町過疎地域自立促進市町村計画)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

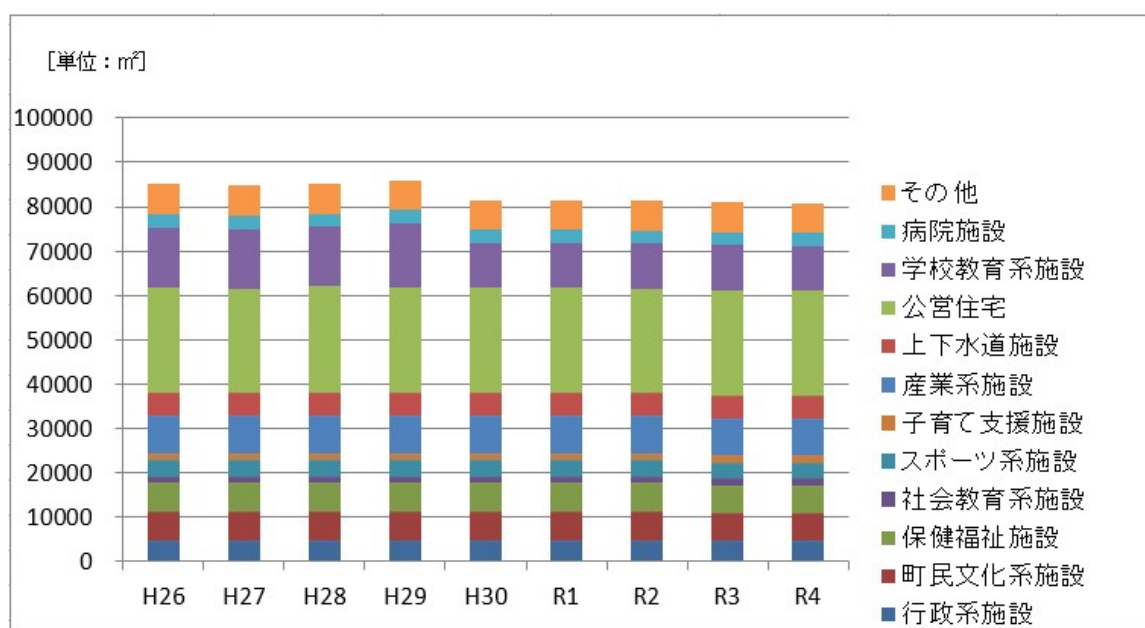
1 公共施設の現状

当町が所有する公共施設の延床面積は、81,366.73㎡（令和4年度末）であり、施設分類別では、公営住宅が最も多く29%、次いで学校教育施設が12%となっており、全体の4割以上を占めています。



用途	施設数	延床面積 (㎡)	施設名
行政系施設	5	4,740.01	役場庁舎、車庫、倉庫
町民文化系施設	10	6,150.12	文化交流館等
保健福祉施設	5	6,255.89	健康元気づくり館等
社会教育系施設	2	1,616.81	ゆめつく館
スポーツ系施設	5	3,600.45	由仁町体育館、町民プール等
子育て支援施設	2	1,534.17	保育園
産業系施設	10	8,370.63	ゆにガーデン、体験農園等
上下水道施設	22	5,290.60	浄水場、配水池、浄化センター等
公営住宅	75	23,575.71	公営住宅
学校教育系施設	18	10,050.20	学校、学校給食センター等
病院施設	2	2,956.82	町立診療所
その他	23	7,225.32	旧学校、職員住宅等
合計	179	81,366.73	

《公共施設保有量（延床面積）の推移》



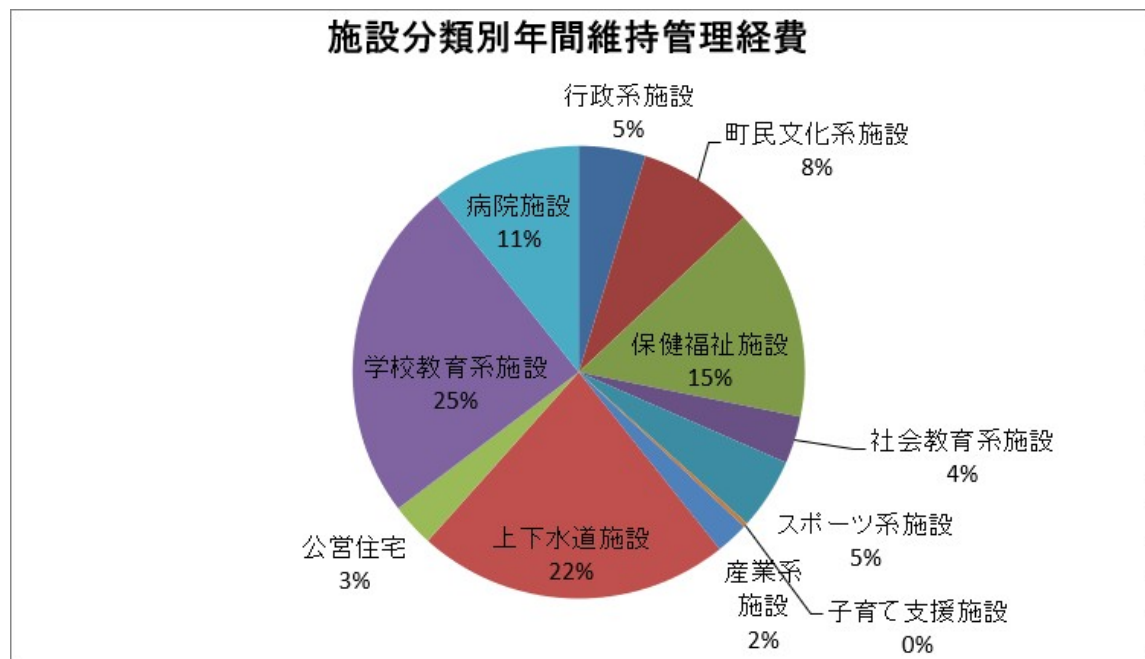
2 インフラ施設の現状

当町は、道路202路線193,001m、橋りょう72橋1,505m、上水道管路206,577m、下水道管路46,512m（令和4年度末）を有しています。

施設名	種別	施設数	面積(㎡)	長さ(m)
道路	1級	19路線	1,010,612	55,000
	2級	36路線	725,049	51,431
	その他	147路線	958,781	86,570
	小計	202路線	2,694,442	193,001
橋りょう	1級	23橋	2,914	345
	2級	19橋	4,064	493
	その他	30橋	5,725	667
	小計	72橋	12,703	1,505
上水道	導水管			0
	送水管			25,620
	配水管			180,957
	小計			206,577
下水道	管路			46,512

3 公共施設の維持管理経費

公共施設の維持管理経費は、年間4.6億円であり、施設分類別では、学校教育系施設が最も高く25%、次いで上下水道施設が22%となっており、全体の4割以上を占めています。科目別では委託料が最も高く、全体の5割以上を占めています。



《施設分類ごとの年間維持管理経費（令和2～4年度の平均値）》 （単位：千円）

施設分類	光熱水費	委託料	使用料・賃借料	修繕料	その他支出	計
行政系施設	4,205	6,529	0	1,212	9,921	21,867
町民文化系施設	776	27,782	0	803	8,511	37,872
保健福祉施設	0	60,299	1,080	1,816	6,168	69,363
社会教育系施設	3,061	4,199	1,056	250	6,934	15,500
スポーツ系施設	2,097	18,175	39	2,321	777	23,409
子育て支援施設	0	0	0	290	1,127	1,417
産業系施設	0	8,484	0	571	1,637	10,692
上下水道施設	20,964	60,701	353	15,849	4,556	102,423
公営住宅	0	437	0	7,195	6,551	14,183
学校教育系施設	25,499	47,745	1,161	1,578	36,438	112,421
病院施設	14,855	33,398	0	711	377	49,341
合計	71,457	267,749	3,689	32,596	82,997	458,488

4 有形固定資産減価償却率の状況

有形固定資産減価償却率とは、建築物の老朽化の度合いを示す指標であり、次の計算式で表すことができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得価格（再調達価格）}$$

有形固定資産減価償却率が高いほど、建築物の耐用年数に対して減価償却が進んでいることを意味し、経年劣化による補修や建替えなどの必要性があると予想されます。

当町の有形固定資産減価償却率は全体で65.1%であり、老朽化が進んでいます。施設分類別では行政系施設、病院施設、その他施設が80%を超えています。

《施設分類ごとの有形固定資産減価償却費（令和3年度）》 (単位：千円)

施設分類	取得価格	減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
行政系施設	904,343	724,141	80.1%
町民文化系施設	2,296,694	1,407,895	61.3%
保健福祉施設	2,533,615	1,552,339	61.3%
社会教育系施設	644,773	391,149	60.7%
スポーツ系施設	906,322	700,052	77.2%
子育て支援施設	552,995	309,762	56.0%
産業系施設	4,263,429	2,677,701	62.8%
公営住宅	4,335,432	2,703,829	62.4%
学校教育系施設	1,639,664	895,167	54.6%
病院施設	730,364	597,394	81.8%
その他施設	1,093,304	1,004,913	91.9%
計	19,900,936	12,964,341	65.1%

(資料：由仁町固定資産台帳)

《施設分類ごとの有形固定資産減価償却率の推移》

施設分類	有形固定資産減価償却率		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
行政系施設	74.5%	76.4%	80.1%
町民文化系施設	57.7%	59.6%	61.3%
保健福祉施設	54.5%	56.8%	61.3%
社会教育系施設	54.8%	56.7%	60.7%
スポーツ系施設	75.2%	76.5%	77.2%
子育て支援施設	46.8%	49.9%	56.0%
産業系施設	54.5%	57.3%	62.8%
公営住宅	56.4%	59.1%	62.4%
学校教育系施設	48.1%	50.2%	54.6%
病院施設	79.0%	81.0%	81.8%
その他施設	88.5%	90.2%	91.9%
計	59.2%	61.5%	65.1%

(資料：由仁町固定資産台帳)

5 過去に行った対策の実績

本計画の策定年度である平成28年度以降に行った総合管理計画及び個別施設計画に基づく対策の実績は、以下のとおりです。

(1) 子育て支援施設の合併及び民営化

少子化に伴う定員割れの状況や、多様化する保育・教育ニーズに対応するため、令和2年4月、私立幼稚園と保育園を合併し、由仁保育園の園舎をそのまま利用して認定こども園（にじいろこども園）を設置しました。また、三川保育園と併せて運営を民間に委譲しました。

(2) 公営住宅の建替え

老朽化に対応するため、次のとおり公営住宅を新設及び除却しました。

実施年度	施設名	内容
平成28年度	北栄団地B棟	除却
平成28年度	あけぼの団地1号棟	新設
平成28年度	しらかば団地1号棟	新設
平成29年度	北栄団地2号棟	新設
平成29年度	あけぼの団地E棟	除却
平成29年度	あけぼの団地G棟	除却
平成29年度	あけぼの団地F棟	除却
平成29年度	わかば団地4号棟	新設
平成29年度	しらかば団地G棟	除却
平成30年度	北栄団地F棟	除却
平成30年度	北栄団地G棟	除却
平成30年度	あけぼの団地2号棟	新設
令和元年度	北栄団地3号棟	新設
令和元年度	あけぼの団地H棟	除却
令和元年度	あけぼの団地I棟	除却
令和2年度	北栄団地H棟	除却
令和2年度	北栄団地D棟	除却
令和2年度	あけぼの団地3号棟	新設
令和3年度	北栄団地5号棟	新設
令和4年度	北栄団地E棟	除却

(3) 学校教育系施設の統廃合及び新設

平成29年4月、由仁小学校及び三川小学校を統合し、由仁小学校の校舎をそのまま利用して新由仁小学校を開校しました。廃校となった旧三川小学校は、平成30年4月に民間に譲渡しました。

また、老朽化が著しいため、平成29年に学校給食センターを新設しました。旧学校給食センターは、平成30年に民間に譲渡しました。

(4) 病院施設の耐震化

「由仁町耐震改修促進計画」に基づき、平成28年度に町立病院（現町立診療所）の耐震診断を行い、平成29年度に大規模改修を行って耐震化を図りました。

(5) 改修工事の実施（令和2年度～令和4年度）

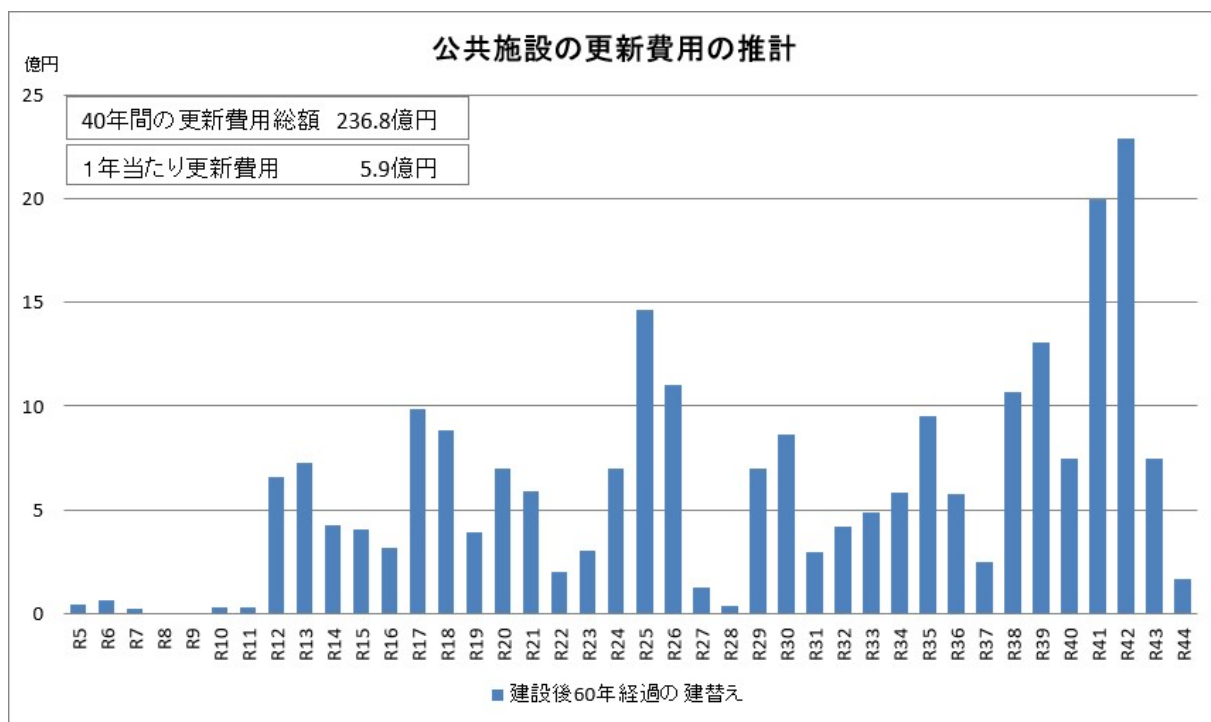
老朽化に対応するため、次のとおり改修工事を実施し、公共施設の長寿命化を図りました。

実施年度	施設分類	施設名	内容
令和2年度	町民文化系施設	文化交流館	トップライト修繕工事
令和2年度	町民文化系施設	文化交流館	地下タンク改修工事
令和2年度	保健福祉施設	介護老人福祉施設	トップライト修繕工事
令和2年度	公営住宅	古川団地	屋根等改修工事
令和2年度	病院施設	由仁町立診療所	エレベーター改修工事
令和3年度	町民文化系施設	由仁町民センター	屋上防水改修工事
令和3年度	保健福祉施設	介護老人福祉施設	トップライト修繕工事
令和3年度	スポーツ系施設	由仁町民プール	加圧給水ポンプ改修工事
令和3年度	公営住宅	三川泉団地	給油設備改修工事
令和4年度	社会教育系施設	ゆめつく館	高圧受電設備改修工事
令和4年度	産業系施設	ゆにガーデン	空調機改修工事
令和4年度	公営住宅	産業住宅	外壁改修工事

6 公共施設の更新費用及び財源の見込み

(1) 公共施設の更新に係る費用の見込み

現在の公共施設の総量を変えることなく、建設後60年で建替えを行うものとして今後必要となる経費を試算したところ、40年間の総額で236.8億円、年平均で5.9億円が必要であるという結果になりました。



※公共施設の面積に更新単価を乗じることにより更新費用を推計。単価は総務省「公共施設更新費用試算ソフト」の設定に基づき、下表のとおりとする。

※工事期間は2年間とし、更新費用を年度ごとに均等に配分する。

施設分類	建替え(円/㎡)	大規模改修(円/㎡)
行政系施設	400,000	250,000
町民文化系施設	400,000	250,000
保健福祉施設	360,000	200,000
社会教育系施設	400,000	250,000
スポーツ系施設	360,000	200,000
子育て支援施設	330,000	170,000
産業系施設	400,000	250,000
公営住宅	280,000	170,000
学校教育系施設	330,000	170,000
病院施設	400,000	250,000
その他施設	360,000	200,000

(2) 充当可能な財源の見込み

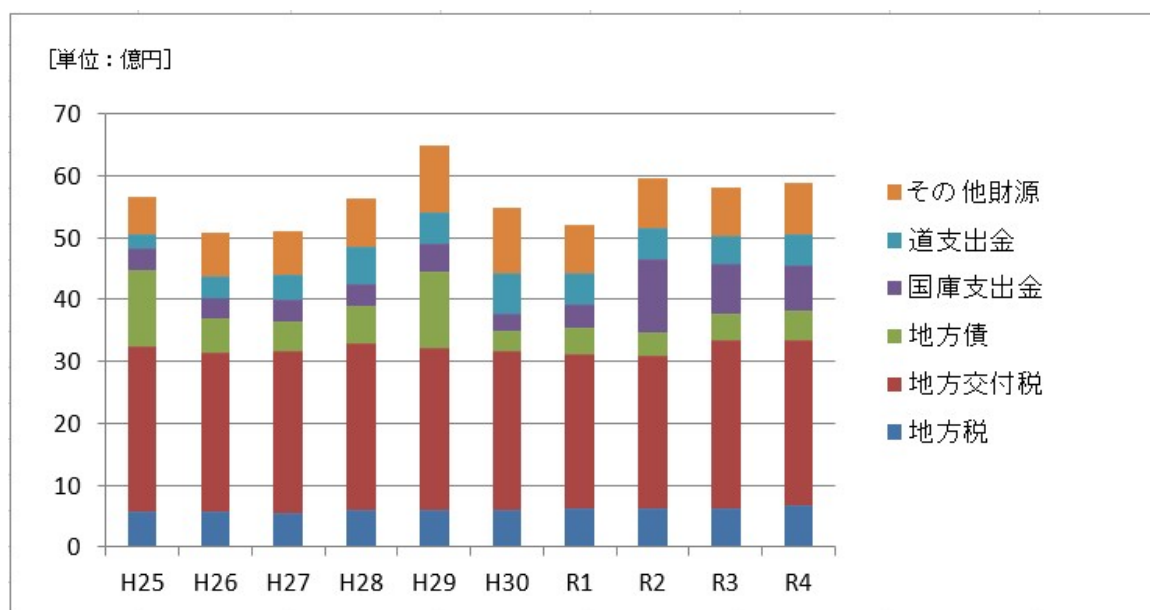
令和4年度の一般会計歳入決算額は、58.7億円となっており、そのうち地方交付税が26.8億円とその約半分を占めており、地方交付税への依存度が高い状況です。今後、地方交付税が減っていくと想定すると、財源確保はさらに厳しさを増すことになります。

また、同年度の一般会計歳出決算額は、57.7億円であり、10年前の平成25年度と比較すると、住民の生活や福祉を支えるための経費である扶助費が、歳出全体に占める割合がまだ低いものの確実に増加しており、今後もさらに増加していくことが見込まれます。

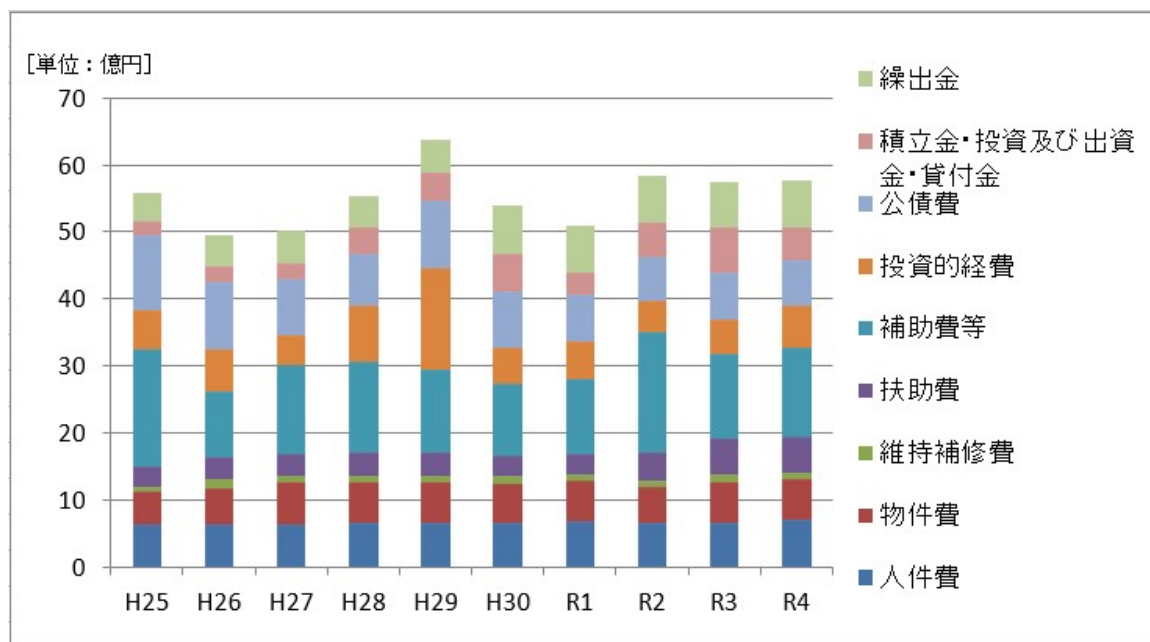
さらに、平成13年度末に127.5億円まで達した地方債（借入金）残高も、行財政改革の取組等により、令和4年度末には55.2億円まで減少しましたが、公債費（元利金償還額）の歳出に占める割合は依然として高く、厳しい財政運営が続いています。

これらの状況を踏まえると、今後の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の縮減に計画的に取り組む必要があります。

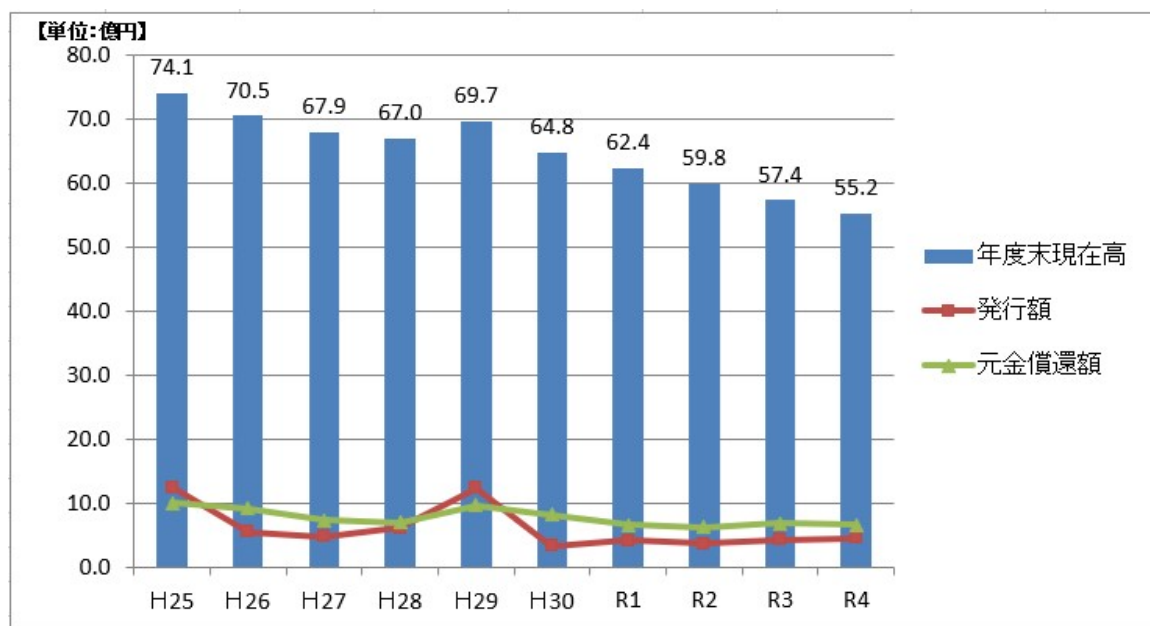
《一般会計歳入決算額の推移》



《一般会計歳出決算額の推移》



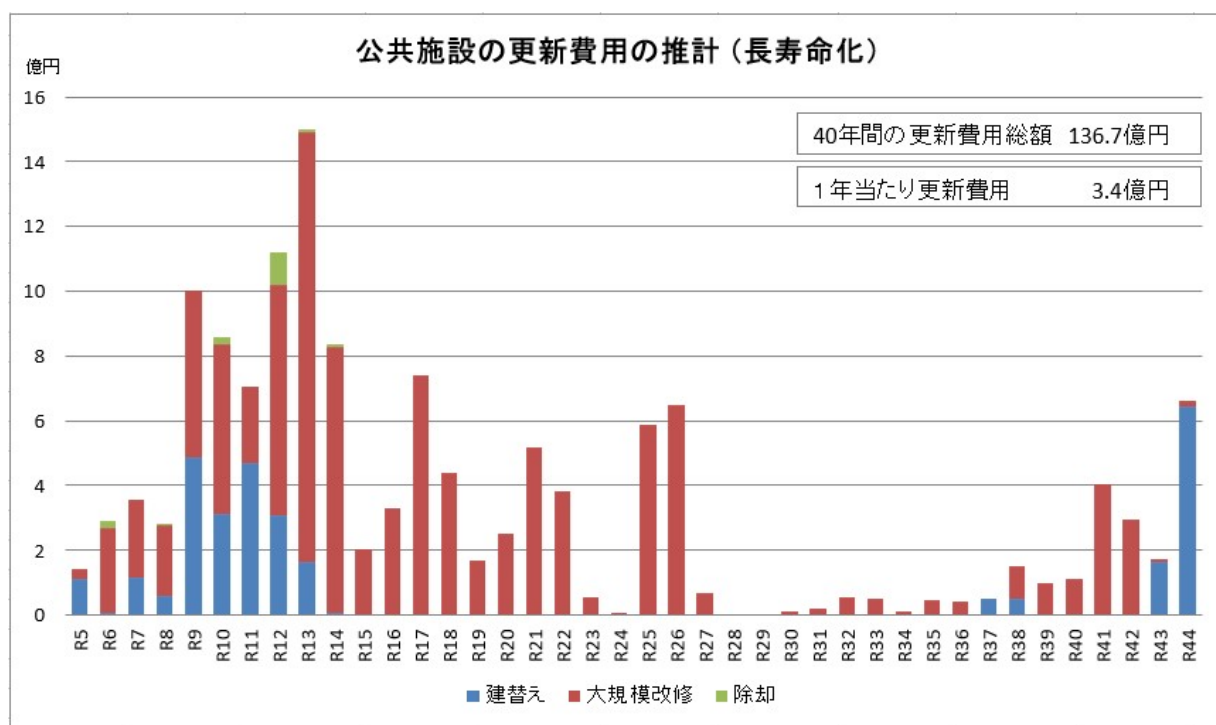
《地方債現在高の状況》



(3) 長寿命化対策を反映した場合の更新に係る費用の見込み

各個別施設計画に基づき、長寿命化対策を実施した場合の経費を試算したところ、40年間の総額で136.7億円、年平均で3.4億円が必要であるという結果になりました。

長寿命化対策を反映する前と比べると、総額で100.1億円、年平均で2.5億円削減することができました。



※長寿命化対策とは、防水工事や外壁補修、給排水管工事など経年劣化による影響をできるだけ抑え、建物を長く安全に使っていくために行われる施策である。

※個別施設計画に記載されていない施設及び個別施設計画で大規模改修の時期が明記されていない施設については、建替えは行わず、建設後60年で大規模改修を行うと仮定して試算した。

※除却費用は「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成25年12月総務省自治財政局地方債課）から延床面積と解体費用を引用し、公営住宅は1㎡あたり24,000円、病院施設は1㎡あたり28,000円で試算した。

第4章 適正管理に関する基本的な考え方

1 取組体制の構築

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に充当可能な財源が不足することが見込まれる中で新たに専門職員を増員することは、さらなる財政負担を伴うため、難しい状況にあります。そのため、公共施設等を計画的に管理していくための知識の習得及びコスト意識を全体化していくなど職員の育成に努めます。

また、公共施設等の管理にあたっては、施設ごとに各担当課において管理しており、情報の共有化が図られていない状況にありましたが、総合的な管理が図られるよう、総務課において、情報管理及び進行管理を行っていきます。

2 現状や課題に対する基本認識

当町では、利用者のニーズの多様化、少子高齢化等に対応した様々な公共施設を設置してきましたが、建設費に係る負担が財政を圧迫し、また、施設数の増加や老朽化に伴い維持管理費や運営経費の負担も増加したため、使用頻度の低い施設の廃止や指定管理者制度等を活用した管理運営の効率化等により、サービス水準を維持しつつ、経費の縮減を図ってきました。

しかし、建設後30年以上経過した施設も多数あることから、更新や大規模な改修に係る経費の増大も予想され、今までと同じ水準で運営経費を負担していくことは困難と考えられます。

このようなことから、今後は、サービス水準をできる限り維持しながら、公共施設等の総量を抑制し、将来コストを縮減することや、計画的な修繕による施設の長寿命化、管理運営のさらなる効率化等を図ることが必要です。

また、施設用途の転換や施設の集約化・複合化、統廃合・廃止等の検討や、利用度・稼働率が低い施設や空きスペースを持つ施設の有効活用（施設用途を限定せず、曜日や時間帯を区切って多目的に利用するなど）等、現状に即した施設の在り方を検討していくことが重要であり、近隣の市町との連携も検討に値するものと思われます。

これらを踏まえ、当町は、公共施設等の長寿命化及び維持管理・修繕・更新等の費用の縮減を図るとともに、公共施設等の延べ面積・総量の縮減に取り組めます。

3 公共施設等の基本方針

- (1) 人口減少や利用状況の変化に応じた対応
人口の減少、利用状況の変化等に対応した施設の再編・整備を行います。
- (2) 地域の特性に応じた施設配置
コンパクトなまちづくりと連動した施設の配置を行います。
- (3) 安全の確保
「由仁町耐震改修促進計画」に基づく耐震診断の実施及び計画的な点検、診断、改修等により長寿命化及び施設の安全を確保します。
- (4) 統廃合や廃止
公共施設等の更新にあたっては、多目的な公共施設等の利用も視野に入れた統廃合や廃止を検討します。
また、用途廃止した公共施設等については、統廃合等による余剰施設も含め、売却も検討します。
- (5) 将来負担の抑制
今後の財政推計を踏まえた上で、公共施設等が重大又は致命的な損傷となる前に予防的修繕を行うことにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、将来負担の抑制を図ります。
- (6) LED化の推進
令和5年3月に策定した「由仁町地球温暖化防止実行計画」に基づき、脱炭素化のため、公共施設照明のLED化を推進します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設

(1) 行政系施設 ～ 役場庁舎・車庫・倉庫

役場庁舎については、建設から30年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うとともに、職員の配置や業務の移転等により生じた余剰スペースの有効活用を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
役場庁舎	鉄筋コンクリート	3,605.59	S58 (1983)	65	39
公用車車庫	鉄筋コンクリート	387.45	S58 (1983)	45	39
除雪機械車庫	鉄骨造	653.99	S58 (1983)	35	39
物品倉庫	鉄骨	30.99	H4 (1992)	35	30
物品倉庫	鉄骨ブロック	61.99	H5 (1993)	35	29

(2) 町民文化系施設 ～ 文化交流館・由仁町民センター・会館等

各自治区で使用している会館等は、建設から40～60年経過しているものも多くなっています。利用実態や地域の人口動向を検証し、住民と協議の上、集約化を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
文化交流館	鉄筋コンクリート	2,554.44	H11 (1999)	47	23
農村勤労福祉センター	鉄骨鉄筋コンクリート	622.24	S62 (1987)	60	35
由仁町民センター	鉄筋コンクリート	1,329.13	S49 (1974)	60	48
三川会館	鉄筋コンクリート	633.48	S53 (1978)	40	44
岩内寿の家	木造	215.88	S52 (1977)	24	45
三川老人福祉会館	木造	118.90	S39 (1964)	24	58
三川自治区会館あかり館	鉄筋コンクリート	309.66	S55 (1980)	60	42
東三川寿の家	木造	107.39	S37 (1962)	24	60
由仁2区会館(旧法務局)	鉄筋コンクリート	100.04	S36 (1961)	65	61
川端集会所	木造	158.96	S43 (1968)	24	54

(3) 保健福祉施設 ～ 健康元気づくり館・介護老人福祉施設・川端老人福祉センター等

健康元気づくり館、介護老人福祉施設等は、建設から30年未満であり、比較的新しい施設といえますが、川端老人福祉センターは建設から30年以上経過しています。令和3年1月に策定した「由仁町保健福祉施設長寿命化計画」に基づき、大規模修繕を含めた効率的かつ効果的な修繕・更新を行います。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
健康元気づくり館	鉄筋コンクリート	3,155.68	H8 (1996)	60	26
健康元気づくり館車庫	鉄骨	216.45	H8 (1996)	35	26
介護老人福祉施設	鉄筋コンクリート	1,196.50	H9 (1997)	60	25
自由通路	鉄骨	1,086.51	H10 (1998)	34	24
川端老人福祉センター	鉄筋コンクリート	600.75	S59 (1984)	40	38

(4) 社会教育系施設 ～ ゆめっく館

ゆめっく館は、建設から30年経過しています。最大限の長寿命化を図るため計画的に修繕を行うとともに、貴重な資料の適正な管理や図書館機能の在り方を検討し、効率的な管理、運営を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
ゆめっく館	鉄筋コンクリート	1,512.47	H4 (1992)	65	30
ゆめっく館 保管庫	木造	104.34	H8 (1996)	18	26

(5) スポーツ系施設 ～ 由仁町体育館、町民プール等

由仁町体育館は、設備の故障により現在は休館しています。旧由仁小学校講堂は、昭和53年度建設で現在使用していないため、防災拠点施設としての利活用の検討を進めています。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
由仁町体育館	鉄筋コンクリート	1,942.50	S47 (1972)	60	50
町民プール	鉄筋コンクリート	1,494.03	H5 (1993)	60	29
町民三川プール	鉄骨ブロック	122.53	H4 (1992)	45	30
伏見台テニスコート管理棟	木造	23.18	S63 (1988)	26	34
伏見台球場トイレ	木造	18.21	H25 (2013)	15	9

※参考

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
旧由仁小学校講堂	鉄筋コンクリート	1,046.02	S53 (1978)	60	44

(6) 子育て支援施設 ～ にじいろこども園、三川保育園

にじいろこども園は、平成13年度建設、三川保育園は、平成18年度建設であり、比較的新しい施設です。令和2年4月に運営を民間に委譲しています。令和3年1月に策定した「由仁町子育て支援施設長寿命化計画」に基づき、大規模修繕を含めた効率のかつ効果的な修繕・更新を行います。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
にじいろこども園	鉄筋コンクリート	859.00	H13 (2001)	47	21
三川保育園	木造	675.17	H18 (2006)	22	16

(7) 産業系施設 ～ ゆにガーデン、体験農園等

農畜産物加工センターは、令和6年4月1日付けで休館します。ゆにガーデンは、建設から20年以上経過しています。最大限の長寿命化を図るため、大規模修繕を含めた効率的かつ効果的な修繕・更新を行います。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
農畜産物加工センター	鉄骨	358.37	H2 (1990)	35	32
米穀乾燥調製貯蔵施設	鉄骨	2,343.06	H11 (1999)	31	23
ゆにガーデン 総合交流ターミナル	鉄筋コンクリート	3,109.39	H11 (1999)	47	23
ゆにガーデン 農産物直売所	鉄筋コンクリート	532.67	H12 (2000)	50	22
ゆにガーデン 植物園	鉄筋コンクリート	994.06	H12 (2000)	38	22
ゆにガーデン 管理棟	鉄筋コンクリート	318.00	H12 (2000)	47	22
ゆにガーデン トイレ	鉄筋コンクリート	45.05	H13 (2001)	38	21
体験農園 センターハウス	鉄骨	411.92	H15 (2003)	38	19
体験農園 格納庫	鉄骨	135.00	H15 (2003)	31	19
ふれあい交流館	鉄骨造	123.11	H18 (2006)	34	16

(8) 上下水道施設 ～ 浄水場、配水池、浄化センター等

上水道は、平成27年度から石狩東部広域水道企業団より千歳川を水源とする水道水の受水を開始しました。今後、各施設の更新・不要な施設の廃止等検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
由仁第1浄水場	鉄筋コンクリート	331.54	S39 (1964)	65	58
由仁第2浄水場	鉄筋コンクリート	169.00	S52 (1977)	65	45
由仁第2浄水場 別棟1	ブロック	36.28	S58 (1983)	50	39
由仁第2浄水場 別棟2	鉄筋コンクリート	78.79	H5 (1993)	65	29
由仁第2浄水場 発電機室	ブロック	18.53	S55 (1980)	40	42
三川浄水場 1	木造モルタル	45.00	S45 (1970)	26	52
三川浄水場 2	ブロック	73.30	S45 (1970)	50	52
三川浄水場 3	鉄筋コンクリート	320.00	S59 (1984)	65	38
三川浄水場 4	鉄筋コンクリート	113.58	H9 (1997)	65	25
川端浄水場	鉄筋コンクリート	277.54	S52 (1977)	65	45
ポンプ場(由仁)	鉄筋コンクリート	59.40	S62 (1987)	45	35
ポンプ室(古山)	鉄筋コンクリート	11.60	不明	45	—
ポンプ室(川端)	鉄筋コンクリート	32.50	S52 (1977)	45	45
由仁地区優良田園 住宅配水ポンプ場	鉄筋コンクリート	115.36	H13 (2001)	38	21
古山配水池	鉄筋コンクリート	670.71	H23 (2011)	50	11
展望配水池	鉄筋コンクリート	285.30	H25 (2013)	50	9
ハーブ配水池	鉄筋コンクリート	32.50	H5 (1993)	65	29
三川配水池	鉄筋コンクリート	171.04	H23 (2011)	50	11
川端配水池	鉄筋コンクリート	153.43	H20 (2008)	50	14
由仁浄化センター	鉄筋コンクリート	1,114.84	H6 (1994)	65	28
三川浄化センター	鉄筋コンクリート	1,019.63	H10 (1998)	38	24
川端浄化センター	鉄筋コンクリート	160.73	H14 (2002)	38	30

(9) 公営住宅

令和4年度末現在75棟の公営住宅を所有しています。将来的な需要予測に基づく供給目標量の設定、老朽化し居住水準が低い住宅の建替えと既存住棟の耐久性に向けた取組の推進等、平成28年3月に策定した「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」に基づき実施していきます。

施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	経過年数別棟数(R4 末時点)					
			10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上 40 年未満	40 年以上 50 年未満	50 年以上
北栄団地	7	1,276.32	4					3
伏古団地	3	2,016.36		3				
あけぼの団地	3	682.02	3					
ひかり団地	1	659.39			1			
みずほ団地	2	1,422.26			2			
ひので団地	13	2,543.63					10	3
古川団地	8	2,186.92				8		
わかば団地	6	1,368.90	4				2	
三川泉団地	9	5,015.11			7	2		
しらかば団地	5	1,011.73	1				4	
いずみ団地	1	875.61			1			
のぞみ団地	1	211.16		1				
産業住宅	15	3,457.89			1	3	11	
特定公共賃貸住宅	1	848.41			1			

(10) 学校教育系施設 ～ 学校、学校給食センター等

児童・生徒数の減少により、近年では平成24年度に三川・川端小学校の統合と由仁・三川中学校の統合を行い、平成29年度には、由仁・三川小学校の統合を実施しました。令和3年3月に策定した「由仁町教育施設長寿命化計画」に基づき、効率的かつ効果的な修繕・更新を行います。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
由仁小学校校舎	鉄筋コンクリート	3,022.99	S62 (1987)	60	35
由仁小学校講堂	鉄骨鉄筋コンクリート	1,122.02	S63 (1988)	60	34
町民運動場用具庫	木造	59.62	S63 (1988)	16	34
町民運動場便所	コンクリートブロック	21.93	S63 (1988)	40	34
由仁中学校校舎	鉄筋コンクリート	2,909.96	S57 (1982)	60	40
由仁中学校柔剣道場	鉄骨	310.10	S50 (1975)	40	47
由仁中学校屋内体育館	鉄骨	988.35	S56 (1981)	40	41
由仁中学校渡り廊下	木造	115.85	S58 (1983)	16	39
由仁中学校物置 1	木造	100.00	S59 (1984)	16	38
由仁中学校物置 2	鉄筋コンクリート	48.76	S57 (1982)	45	40
由仁中学校物置 3	鉄骨	19.80	H17 (2005)	15	17
由仁中学校物置 4	木造	4.40	S57 (1982)	16	40
由仁中学校屋外トイレ	木造	16.56	H24 (2012)	15	10
学校給食センター	鉄筋コンクリート	908.75	H29 (2018)	38	4
スクールバス車庫	鉄骨造	176.00	S51 (1976)	35	46
教員住宅(新光 154)	木造	81.98	S52 (1977)	24	45
教員住宅(新光 160)	軽量気泡コンクリート	62.94	S55 (1980)	45	42
教員住宅(三川泉町 210-1)	木造	80.19	S51 (1976)	24	46

(11) 病院施設 ～ 町立診療所

町立診療所は建設から50年以上経過しており、老朽化が進んでいるため、改築の検討を進めます。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
由仁町立診療所	鉄筋コンクリート	2,890.80	S45 (1970)	47	52
由仁町立診療所車庫	ブロック	66.02	S45 (1970)	40	52

(12) その他 ～ 旧学校、職員住宅等

旧学校については、平成24年5月に策定した「由仁町旧学校施設利活用方針」に基づき利活用を進めてきました。旧川端小学校は、平成27年度に民間へ譲渡し利活用されています。

職員住宅は、民間に貸与しているものもありますが、老朽化が進んでいる住宅が多く、不要となった職員住宅については、廃止を検討します。

施設名称	構造名	延床面積 (㎡)	建設年度	耐用年数	経過年数 (R4 末時点)
旧由仁小学校校舎	鉄筋コンクリート	3,258.75	S50 (1975)	60	47
旧由仁小学校講堂	鉄筋コンクリート	1,046.02	S53 (1978)	60	44
旧由仁小学校屋外便所	セラミックブロック	19.58	S53 (1978)	40	44
旧三川小学校屋外便所	セラミックブロック	11.95	S56 (1981)	40	41
伏見台公園便所	ブロック	33.48	S49 (1974)	40	48
古山貯水池自然公園 芝生広場トイレ	鉄筋コンクリート	42.07	H13 (2001)	38	22
古山貯水池自然公園 トイレ	鉄筋コンクリート	28.80	H14 (2002)	38	20
古山貯水池自然公園 水飲み場	木造	37.02	H14 (2002)	15	20
古山貯水池自然公園 トイレ	鉄筋コンクリート	48.00	H15 (2003)	38	19
川端公衆トイレ	木造	31.35	H10 (1998)	15	24
三川休養センター	コンクリートブロック	106.96	S54 (1979)	45	43
旧川端会館	木造	176.17	S52 (1977)	24	45
職員住宅(北栄 125)	ブロック	118.21	S50 (1975)	45	47
職員住宅(本町 222)	木造	80.19	S51 (1976)	24	46
職員住宅(新光 173-5)	セラミックブロック	328.86	H5 (1993)	45	29
職員住宅(新光 173-5)	セラミックブロック	657.73	H8 (1996)	45	26
職員住宅(新光 252)	コンクリートブロック	118.21	S52 (1977)	45	45
職員住宅(三川泉町 20)	木造	72.87	H3 (1991)	24	31
職員住宅(三川泉町 63-1)	木造	60.01	S47 (1972)	24	50
職員住宅(病院)	木造	110.96	H1 (1989)	24	33
職員住宅(病院)	木造	105.16	S55 (1980)	24	42
職員住宅(病院)	木造	124.74	S54 (1979)	24	43
南空知消防組合 由仁支署	鉄筋コンクリート	608.23	S58 (1983)	65	39

2 インフラ施設

(1) 道路

町道は、202路線193,001mを所有しており、整備状況については、一定の整備はされているものの十分とは言えず、また住民生活、生産活動に直結するものであることから、計画的な整備・改修が必要です。長寿命化を図り、総合的な道路網を形成していきます。

(2) 橋りょう

橋りょうは、72橋1,505mを所有していますが、このうち建設後50年を経過する高齢化橋りょうは、全体の15%を占め、20年後には、この割合が40%以上になります。今後、増大が見込まれる橋りょうの修繕・架替えに要する経費を縮減するため、平成26年3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検による状態の把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進めます。

(3) 上水道

上水道管路は、206,577mを所有していますが、経年による老朽化が著しく、また防災面でも耐震化が必要なことから更新及び耐震化を計画的に実施していく必要があります。財政状況を勘案しながら長期的な目標のもとに着実に更新及び耐震化を進めます。

(4) 下水道

下水道管路は、46,512mを所有しており、上水道と同様に供用開始からかなりの年数が経過し、老朽化が見られます。管路等の不具合によって社会生活に重大な影響を及ぼすことがないよう、平成29年度から計画的に老朽化した設備の更新を行い、適切な維持管理に努めます。

第6章 フォローアップの基本方針

1 計画の見直しと実施計画の推進

(1) 計画の見直し

本計画は、今後の財政状況、社会情勢の変化や本計画の進捗状況に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 実施計画の推進

本計画の実効性を高めるため、既存の長寿命化計画等を着実に推進し、必要に応じて新たな実施計画の策定を検討します。

2 情報の共有

地方公会計の視点を導入し、固定資産台帳の整備を進めていく中で公共施設等の情報の一元化体制を整え、庁舎内の情報共有を図ります。

3 町民等との協働

公共施設等の適正化の検討にあたっては、町民や議会に対し、随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

また、町民への情報提供の手段として、公共施設の基本情報や利用実績、維持管理経費等を整理した「由仁町公共施設カルテ」を作成し、町ホームページで公表し、年度ごとに更新します。

4 PDCAサイクルの確立

本計画を着実に推進するためにPDCAサイクルを採用し、利用状況や施設の劣化状況の把握（Plan）、総合管理計画及び個別施設計画に基づいた対策の実施（Do）、実施状況の検証（Check）、検証結果を基にした計画の見直し（Action）を繰り返し実施することで、継続的な計画の見直しを行います。

由仁町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定
令和 6 年 3 月改訂

由仁町総務課

〒069-1292

北海道夕張郡由仁町新光 200 番地

TEL 0123-83-2111

FAX 0123-83-3020

URL <http://www.town.yuni.lg.jp>